

# 今月のトピックス

～2024年12月号～

## 教育訓練給付金の拡充

2024年10月から、雇用保険の「教育訓練給付金」が拡充されました。教育訓練給付金は、厚生労働大臣指定の教育訓練を受講、修了した労働者に、受講費用の一部が雇用保険から支給される制度です。厚生労働省は、拡充により、労働者の主体的なスキルアップやリスクリングにつながることを期待しています。本稿では、教育訓練給付金の基本的なしくみと、今回の拡充のポイントについてお伝えします。

### 1. 基本的なしくみ

教育訓練給付金の対象となる厚生労働大臣の指定訓練は、約16,000講座もあります。オンライン受講や夜間・土日受講が可能なものもあり、厚生労働省の検索システムで探すことができます。

約16,000の講座は、レベルや訓練期間、給付手続きなどの違いにより、「専門実践教育訓練」「特定一般教育訓練」「一般教育訓練」の3種類の給付金に分かれます。主な講座は次のようになっています。

<p><b>輸送・機械運転関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●</li> <li>◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●</li> <li>◇大型特殊自動車免許 ●●</li> <li>◇フォークリフト運転技能講習 ●●</li> <li>◇けん引免許 ●●</li> <li>◇一等無人航空機操縦士 ●●他</li> </ul>	<p><b>情報関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇第四次産業革命スキル習得講座 ●</li> <li>◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●●</li> <li>◇ITパスポート ●</li> <li>◇Webクリエイター ●</li> <li>◇CAD利用技術者 ● 他</li> </ul>	<p><b>専門的サービス関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇キャリアコンサルタント ●●●</li> <li>◇社会保険労務士 ●●●</li> <li>◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●●</li> <li>◇税理士 ●●</li> <li>◇中小企業診断士 ●● 他</li> </ul>	<p><b>事務関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇Microsoft Office Specialist ●</li> <li>◇簿記検定(日商簿記) ●</li> <li>◇実用英語技能検定(英検) ●</li> <li>◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ●</li> <li>◇登録日本語教員 ●● 他</li> </ul>
<p><b>医療・社会福祉・保健衛生関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇介護福祉士 ●●●</li> <li>◇社会福祉士 ●●●</li> <li>◇保育士 ●●●</li> <li>◇看護師・准看護師 ●●●</li> <li>◇はり師 ●●●</li> <li>◇美容師 ●●● 他</li> </ul>	<p><b>営業・販売関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇調理師 ●●●</li> <li>◇宅地建物取引士 ●●●</li> <li>◇インテリアコーディネーター ●</li> <li>◇パーソナルカラー検定 ●</li> <li>◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他</li> </ul>	<p><b>技術・製造関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇測量士補 ●●●</li> <li>◇電気工事士 ●●●</li> <li>◇自動車整備士 ●●●</li> <li>◇建築士 ●●</li> <li>◇技術士 ●●</li> <li>◇製菓衛生師 ●● 他</li> </ul>	<p><b>大学・専門学校等の講座関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇職業実践専門課程 ●</li> <li>◇職業実践力育成プログラム ●●</li> <li>◇キャリア形成促進プログラム ●●</li> <li>◇専門職学位 ●</li> <li>◇修士・博士 ● 他</li> </ul>

●● 専門実践教育訓練給付 ●●● 特定一般教育訓練給付 ●●● 一般教育訓練給付

厚生労働省「教育訓練給付制度」より引用

## 2. 拡充された給付金

3種類のうち「専門実践教育訓練」「特定一般教育訓練」の給付金が、2024年10月から拡充され、給付率は次のようになりました。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の <b>80%</b> 【年間上限64万円】 を受講者に支給 ※2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給	最大で受講費用の <b>50%</b> 【上限25万円】 を受講者に支給 ※2024年9月までに開講する講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給	受講費用の <b>20%</b> 【上限10万円】 を受講者に支給

厚生労働省「教育訓練給付制度のご案内」より引用

「専門実践教育訓練」の給付金は、2024年9月30日以前に受講開始した場合、最大で受講費用の70%（年間上限56万円）でした。これに対し、2024年10月1日以降に受講開始し、修了後の賃金が受講開始前と比べて5%以上アップした場合には、受講費用の10%（年間上限8万円）が追加支給され、給付率は合計80%（上限64万円）となります。

例えば、訓練期間2年間、入学料10万円、6か月ごとの受講料が各40万円で、修了後資格を取得したケースを想定します。給付金は、拡充前だと合計112万円ですが、拡充後は、賃金5%アップの条件を満たせば、さらに16万円が追加され計128万円となります。

「特定一般教育訓練」の給付金は、2024年9月30日以前に受講開始した場合、最大で受講費用の40%（上限20万円）でした。これに対し、2024年10月1日以降に受講開始し、資格を取得して就職した場合には、受講費用の10%（上限5万円）が追加支給され、給付率は合計50%（上限25万円）となります。

訓練期間3か月、入学料5万円、受講料25万円のケースでは、拡充前の給付金は12万円でしたが、拡充後は、資格を取得して就職した場合に3万円が追加支給され、計15万円となります。

## 3. さいごに

教育訓練給付を受けるには、雇用保険の加入期間など細かい条件があります。詳しくは、厚生労働省のサイトを参考にしてください。

従業員のスキルアップは、企業にとっても大きな武器となります。教育訓練給付金について、従業員に積極的に周知することをお勧めします。ご不明の点は、ハローワークへお問い合わせください。

本内容は2024年11月11日時点での内容です。

< 監修 >

社会保険労務士法人 中企団総研